

面会を可とする要件

2021/10/25 現在

■直接面会実施時期

10月25日（月）～鳥取県東部での警報が出るまで（院内発生があれば中止）

平日 | 月～金 | 14時～16時 | 完全予約制

各病棟デイルームでの面会を原則とする。

■面会可とする要件

◎鳥取県内,島根県,兵庫県北部に在住のご家族。

鳥取県外への移動や県外者との接触があった場合は、2週間以上経過していること。

県外在住であっても、鳥取に来られて2週間以上経過していれば可。

◎ワクチン2回接種済の方が望ましいが、必須要件とはしない。

◎来院時、体調に問題がないこと。同居家族にも発熱、風邪症状などないこと（2週間以内）

◎面会は 1組2名以内 , 1日1回 , 10分以内とする。

◎面会中はマスクを着用すること。